

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 353 号 / R2. 3. 2 発行

◆ 新型コロナウイルス

感染症に関するお知らせ

本日加茂市より3月15日（日）まで
公共施設利用停止の案内がありました。

つきましては、当所でも感染拡大防止
のため、3月3日（火）開催の納税相談
会は中止とさせていただきます。今後の
相談会予定は、詳細が決まり次第ご案内
いたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解
のほどよろしくお願いいたします。

● 所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限延長

申告所得税（及び復興特別所得税）、個人事業者の消費税（及び地方消費税）及び贈与税の申告期限・納付期限が下記のとおり延長されました（振替納税の振替日も延長）。

	延長前	延長後
所得税（及び復興特別所得税）	令和2年3月16日（月）	令和2年 4月16日（木）
個人事業者の消費税（及び地方消費税）	令和2年3月31日（火）	
贈与税	令和2年3月16日（月）	

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。（<http://www.nta.go.jp/>）

※お問い合わせは、当商工会議所 TEL 0256-52-1740（担当／明間・渡邊）まで